

平成28年6月1日

富山地方裁判所 御中

## 陳 述 書

富山の「年金引下げ違憲訴訟」が始まるにあたり、原告の一人として、平成25年12月になされた年金支給額の引下げは無効であり、国に対し差額の年金を支払うよう求めて陳述いたします。

私は昭和18年2月9日生まれ、73歳です。

高校卒業後、富山の大和百貨店で働きました。初任給7,000円でした。そこで5年間働き、結婚して夫の仕事の関係で大阪に転居しました。

しかし、昭和57年に夫と離婚し、4歳の長男を連れて富山市内の実家に帰って来ました。そして、富山に帰って間もなく次男が生まれました。

実家から城ヶ丘市営住宅に移り、その後、別れた夫は数年後に死亡してしまい、私は、女手一つで二人の子どもを育てながら、パートとして働き続けました。二人の子どもを育てるのに本当に一生懸命に頑張ってきました。

次男は結婚して家庭を持っており、今は長男と同居しています。

大阪にいたときに、国民年金の保険料を5～6年間、滞納していたことがあり、60歳を過ぎてから、当時15,000円の保険料を2年間分、分割で払いました。少しでも多くの年金を受け取るためにと思い、大変苦しい家計の中で支払ってきましたが、それでも満額をもらうことができていません。

現在、私の年金額は、国民年金と厚生年金を合わせて月7万円余り。これに対して介護保険料8,800円、国民健康保険料2,350円が天引きされています。

家賃が5,300円、ガス・水道・電気料がおおよそ30,000円、医療費が約7,000円、車のガソリン代が5,000円で、冬には灯油代が12,000円程かかります。これに食費を加えると、合計20万円程になります。

長男には月10万円を家計に入れてもらっています。この10万円がなければとても生活ができません。二人で節約をして何とか生活を維持しています。預貯金はどうの昔からありません。

私はいま、腰痛・糖尿病、さらに白内障の治療を受けています。また、5年前にC型肝炎で入院治療を受け、現在まで3ヵ月ごとに通院しています。この先、病気がどうなっていくか不安でいっぱいです。

長男も38歳で、手取り20万円弱。賃上げもボーナスも期待できないと言っています。

このような状態で、年金は下げられ、介護保険料は上がる、消費税は上がり物価は上がるでは、このあとどう生きてゆけばよいのでしょうか。さらに、「マクロ経済スライド」で今後30年間、年金が下げられると聞いています。

本当に大変な思いをしながら保険料を払い続けてきたのに、国の勝手な都合で私の年金を下げないでください。何とかやりくりして生活している私たち貧乏人を、これ以上いじめないでください。

年金引下げに反対する声は日に日に大きくなってきています。全国で4,000人が裁判所に訴えているだけでなく、たくさんの現役世代の皆さんからも支持され、大きな世論となっています。100万を目標に集めている署名は、57万を超えています。

裁判所におかれては、ぜひとも私たちの切実な訴えにこたえる裁判をしていただきますよう心からお願い申し上げて、私の陳述といたします。

以上